



# みんなが誇りを持てるまち四日市

安心

1  
共に生きる  
社会の実現

元気・  
魅力

2  
地域主権の  
確立

3  
高度情報化社会  
への対応

絆

4  
都市経営の  
視点

5  
行財政改革と  
健全な  
行財政運営



## 都市と環境が調和するまち

1. 既成市街地や既存集落の有効活用
2. 農地・森林の保全
3. 多様な主体の連携による環境都市への展開

## いきいきと働ける集いと交流のあるまち

1. 臨海部コンビナート地区の持続的活用と産業の振興
2. 四日市の魅力の再発見と滞在・体験型観光
3. 自律的な暮らしを支える買い物拠点の再生と地産地消
4. 生涯を通じた社会参加が可能な環境整備

## 誰もが自由に移動しやすい安全に暮らせるまち

1. 市民の暮らしを支える公共交通機関の利用促進
2. 地域を支える道路空間づくり
3. 産業と市民生活を支える港づくり
4. 市民と行政とで築く安全なまちづくり

## 市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまち

1. 安心して子どもを産み、育てられる社会の実現
2. 地域で安心して生活できる環境づくり
3. 子どもから高齢者まで元気で暮らせる健康づくり
4. 自分らしく暮らせるまちづくり

## 心豊かな“よっかいち人”を育むまち

1. 自ら学ぶ力と豊かな心を持ち、たくましく生きる子どもの育成
2. 四日市ならではの文化の情報発信と活動の場づくり
3. スポーツを通じた元気なまちづくりの推進
4. コミュニティの維持・充実と生涯学習の推進

## 基本計画の策定

基本計画は、2020年度（平成32年度）を目標年次とした基本構想を受けて策定したものであり、基本構想の都市像「みんなが誇りを持てるまち四日市」を実現するための各施策の方向性を示したものです。

基本計画は、基本構想に掲げた3つの理念「安心」、「元気・魅力」、「絆」のあるまちを目指して、これを実現するための5つの基本目標に関して、重点的に取り組むべき施策を示しています。

この計画に掲げる施策の方向性は、今後10年間において、市民・事業者・行政が共に行動するための指針となるものですが、このうち、行政が取り組むべき施策については、中期的な財政収支見通しを視野に入れて作成する3カ年の「推進計画」の中に、「選択と集中」の観点から戦略的に実施していけるよう位置づけていきます。